

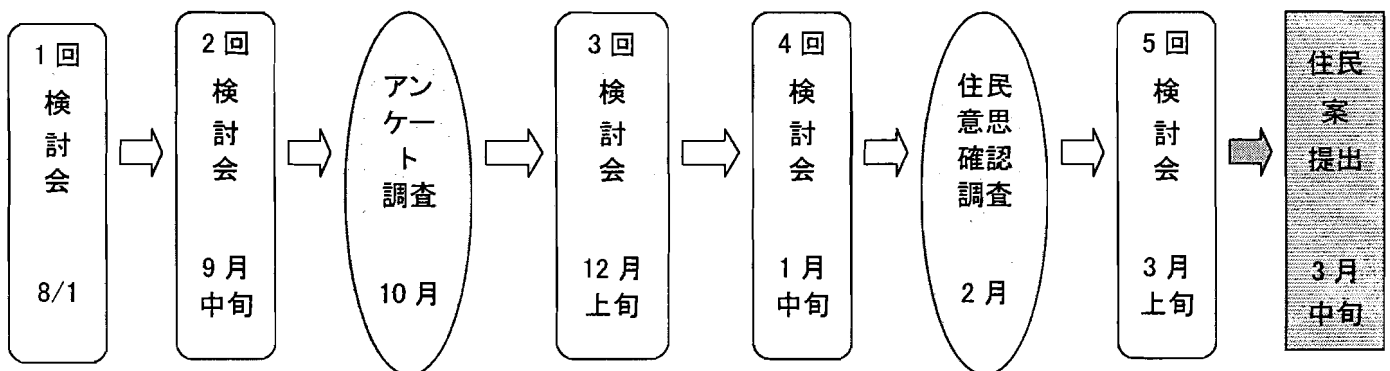


1 ときわ台の景観の将来像を話し合しましょう

■前号のニュースでは、現在板橋区が策定作業中の板橋区景観計画（素案）の概要を紹介しましたが、今年度中には板橋区が景観行政団体になる予定だと聞いています。景観行政団体になると、板橋区内での建築や開発行為等にあたっては、板橋区景観計画の規定に従うことになります。景観計画素案では区内全域を対象とする一般地区に加えて、景観上より重要な地区を対象とする景観形成重点地区が定められていて、それぞれに届出対象行為・規模と景観上守るべき規準が定められています。

素案で景観形成重点地区の指定が予定されているのは、板橋崖線軸地区と石神井川軸地区の2地区のみで、常盤台一・二丁目地区はその候補に位置づけられています。景観形成重点地区の指定は地区住民の意思により、住民案として提案することが可能とのことで、ときわ台が将来どのような景観をめざすかは住民皆さんの考え方にかかっています。幸い、今年度は板橋区から景観まちづくり検討のためにコンサルタントの派遣を受けられることになり、早速検討会の開催を予定しました。住民の意思とは、常盤台一・二丁目住民が広く参加し、多くの人の意見が集約される必要があります、奮ってご参加下さるようお願いいたします。住民による自主的な検討会で、来年3月までに合計5回程度の検討会を開催し、その途中に住民意思を確認するアンケート等も実施しながら、住民案をまとめる予定です。また、来年3月に板橋区が開催する予定の景観シンポジウムにおいて、住民案をお披露目する予定です。

■現在想定しているスケジュールは概ね下記のようなものです



平成22年度・景観まちづくり検討会・第1回を下記のように開催します

日時：平成22年8月1日（日）10：00～12：00

場所：常盤台集会所・2階和室（常盤台1-21-20／在宅介護支援センター2階）

テーマ：景観形成重点地区をめざして（前年度勉強会報告と今年度の取組みと予定等）

問合せ先：TEL:03-3966-9674 中島まで

2 今年も学生インターンシップを受け入れます

■今年度もNPO活動のインターンシップとして千葉大学の学生1名を受け入れることになりました。千葉大学園芸学部の実習コースとしての希望学生によるNPO研修で、ときわ台しゃれ街協議会が行うまちづくり活動の実践の場に参加してもらいます。今年の協議会の重点活動が、板橋区の景観計画における「景観形成重点地区への追加指定」ですので、地域の皆さんとの検討会の場に参加して、一緒にときわ台の景観を考えてもらうことを予定しています。緑地環境学科で環境デザインや緑地環境システム等を勉強している2年生ですが、これを機会に大学教育とは一味違う市民活動の姿を学び、将来に活かされることが期待されます。

3 ときわ台のまちづくりに思うこと

■ときわ台景観ガイドラインの運用がスタートして2年半ほど経ちました。この間に起こったこと、ご意見をいただいたこと等を通じて、感じたことを披露し、皆様のご意見をいただきたいと思ひます。

A 住宅地内の既存樹木を大切に、皆で保存することを考えましょう

→住宅地内で最も大きく、区の保存樹であったケヤキが伐採されました。何とか切らない方法をお願いしましたが、落葉に対するクレームや清掃の大変さが伐採理由のようです。このような住民共有の環境資産を残すには、所有者個人の負担に頼るだけでなく、地域をあげて所有者の管理負担を減らす行動が必要ではないでしょうか。お互いに知恵を出し、協力することで地域の環境資産を維持し、育てる方法を見出す必要があると思ひます。

B 公共の緑にも、もっと関心を持ちましょう

→ときわ台景観ガイドラインでは私有地を対象に緑を増やすことを目指していますが、公共スペースの緑も住民共有の資産です。常盤台公園や駅前ロータリーの緑、プロムナードやクルドサック内の緑等、一部の人達の努力できれいに保たれています。できれば自ら参加して維持管理に手を出し、口も出す等により、街の緑にもっと関心をもちたいものです。

C ガイドラインの目標を共有したいと思ひます

→先日住民の方からメールをいただきました。その内容は「自分の住宅建設の際は、これまでより余分な手続きが必要になり、また様々注文がつく等、余分な規制が増えたと感じた。しかし隣地で工事が始まって、隣地とのやり取りを通じてガイドラインのようなまちづくりのルール必要性を感じた」という内容でした。こうした理解者が増えるよう、これからも努力を続けてまいります。

ときわ台景観ガイドラインの管理状況報告

★常盤台一・二丁目地区で住宅の建設・解体、敷地の分割、駐車場整備等を計画している方は、ときわ台景観ガイドラインに基づく協議が必要です。早めにしゃれ街協議会にご連絡下さい。

ときわ台景観ガイドラインの協議件数 (2008年1月～2010年7月6日までの実績)

問合せ、協議総件数	敷地分割	解体	新築	増築	駐車場整備	その他
79(複数該当あり)	14	18	43	1	6	4

しゃれ街ニュース 28号 発行：2010年7月 NPO法人ときわ台しゃれ街協議会
〒174-0071 板橋区常盤台1-8-2 常盤台一・二丁目町会事務所内 FAX 03-5392-3068
Eメール：sharemachi@hotmail.com ホームページ：http://www.geocities.jp/sharemachi/